

# 小郡市景観計画

「あたりまえの美」を再発見

人と自然と歴史が織りなす、癒しのまち小郡



平成 29 年 9 月

小郡市



<目 次>

**第1章 景観計画の策定にあたって**

1. 1 背景	P 1
1. 2 景観形成とは	P 1
1. 3 景観形成の効果	P 2
1. 4 計画の目的と位置づけ	P 3
1. 5 計画の構成	P 4

**第2章 小都市の概況と成り立ち**

2. 1 小都市の概況	P 7
2. 2 小都市の景観の成り立ち	P 12

**第3章 景観形成の目標及び景観計画区域**

3. 1 景観形成の目標	P 21
3. 2 景観計画区域	P 21
3. 3 景域区分	P 22
3. 4 景観形成重点地区	P 22

**第4章 良好な景観形成に関する方針**

4. 1 基本方針	P 27
4. 2 景域別的基本方針	P 30
4. 3 景観形成重点地区別の基本方針	P 35

**第5章 良好な景観形成のための行為の制限に関する事項**

5. 1 景観誘導の基本的な考え方	P 53
5. 2 届出の流れ	P 53
5. 3 届出対象行為	P 54
5. 4 景域別の景観形成基準	P 65
5. 5 景観形成重点地区別の景観形成基準	P 71
5. 6 沿道景観保全ゾーンの指定について	P 83

**第6章 景観重要建造物・樹木の指定方針**

6. 1 景観重要建造物・樹木の整備に関する事項	P 87
--------------------------	------

**第7章 その他、景観形成に必要な事項**

7. 1 屋外広告物の表示及び掲出物件の設置に関する事項	P 93
7. 2 景観重要公共施設の整備に関する事項	P 94

## **第8章 協働による景観形成の仕組みと体制**

8. 1 それぞれの主体の役割と連携	P 101
8. 2 景観形成を推進する体制と仕組み	P 102
8. 3 景観形成につながる活動の推進	P 105

## **資料編**

資料 1 小都市景観計画の策定経緯	P 111
資料 2 小都市景観審議会 委員名簿	P 115
資料 3 色彩の基礎知識	P 116